

「洗浄水を貯留するタンクに、  
異なる化学物質のタンク洗浄水は入れない！」

平成23年6月28日11時25分ごろ発生したケミカルタンカー日祥丸乗組員死傷事故の再発を防ぐため、運輸安全委員会の後藤昇弘委員長は同種事故の再発が懸念されるため、調査中ではあるが、去る8月4日に海事局に対してこれらの情報を提供した。

本事故は、「N丸」が名古屋港において水酸化ソーダ（硫化水素ナトリウム）をタンククリーニング作業中、平成23年6月28日11時25分頃、硫化水素ガスが発生し乗組員が死傷した。今後の調査により事実関係を確定することになっているが、現在までの調査の結果、アクリル酸を含む洗浄水が入っていたタンクに、水酸化ソーダを含む洗浄水を入れた事実が明らかになっており、このことにより硫化水素ガスが発生した可能性が考えられる。

（9月5日内航海運新聞）

以下 運輸安全委員会情報

# ケミカルタンカー日祥丸乗組員死傷事故について

## 1. 事故の概要

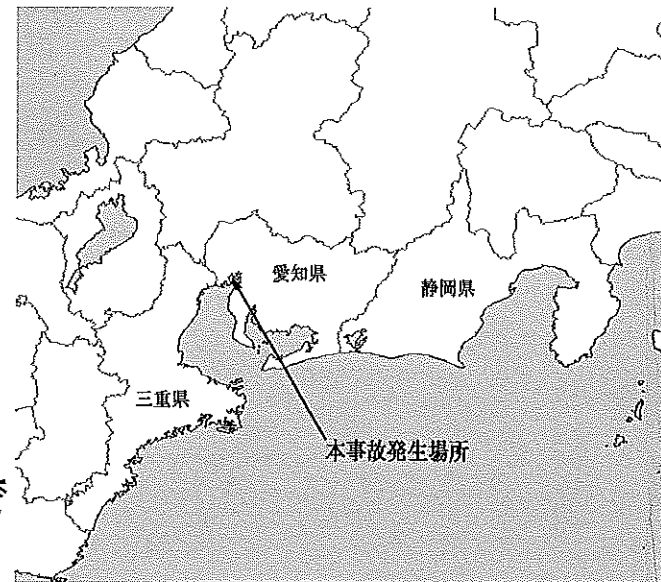
- (1) 発生年月日 平成23年6月28日11時25分ごろ
- (2) 発生場所 愛知県名古屋港

日祥丸(以下「本船」という。)は、船長ほか4人が乗り組み、愛知県東海市の東レ株式会社東海工場C4岸壁において、水酸化ソーダ(硫化水素ナトリウム)を揚荷後、平成23年6月28日11時10分頃和歌山港に向かった。

本船は、名古屋港内を航行中、11時17分頃から清水によるタンククリーニング作業を開始し、11時22分頃同作業を終え、タンク内の洗浄水をスロップタンクに移送するため、カーゴポンプを運転したところ、排気管から白い煙のような物質が噴出した。

作業をしていた4人のうち3人(一等航海士、一等機関士、次席一等航海士)は、船首楼甲板に避難したが、同甲板上で倒れた。

一等航海士、一等機関士が硫化水素中毒で死亡し、次席一等航海士とポンプ室の近くにいた機関長が硫化水素中毒症で入院した。



## 2. 事実関係

今後の調査により、事実関係を確定することとしているが、現在までの調査の結果、アクリル酸を含む洗浄水が入っていたスロップタンクに水酸化ソーダを含む洗浄水を入れた事実が明らかになっており、このことにより硫化水素ガスが発生した可能性が考えられる。

本船は、以前からスロップタンクに異なる洗浄水を貯留しており、他の事業者のケミカルタンカーにおいても同様の事実が認められた。

以上のことから、同種事故の再発が懸念されるため、調査中ではあるが海事局に対してこれらの情報を提供した。

## 3. 船名及び主要目

船名：日祥丸

用途：ケミカルタンカー

総トン数：499トン

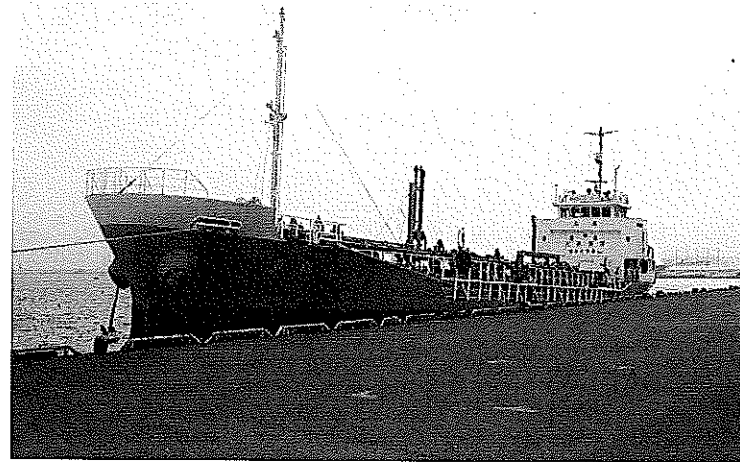
全長：64.95m

航行区域：沿海区域

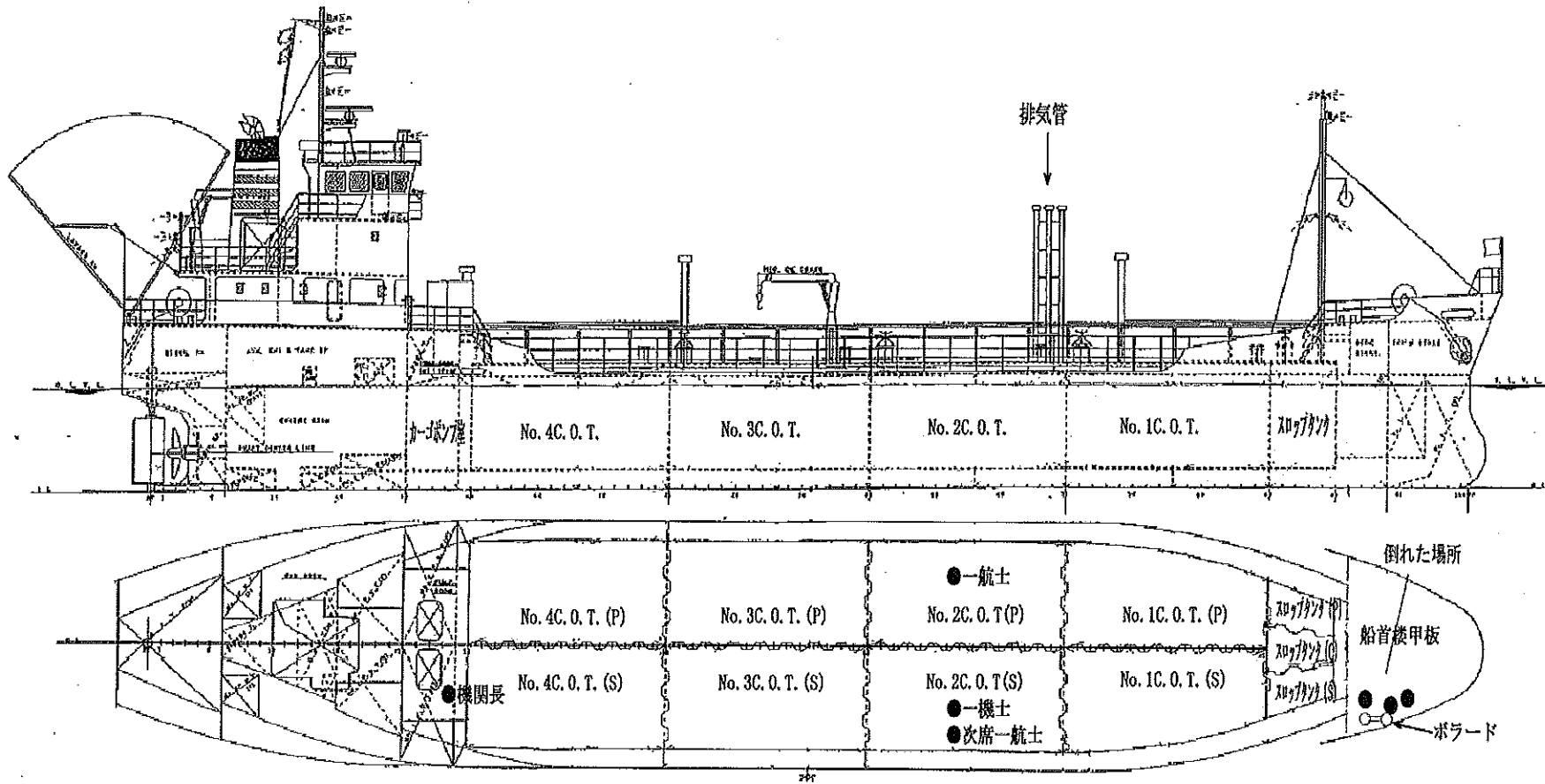
出力：1,029kW

運航者：松田汽船株式会社

船舶所有者：マツダマリン株式会社



# 本船の一般配置図等



# 参考

## 水硫化ソーダ（硫化水素ナトリウム）

- ・淡黄色～赤褐色の液体
- ・腐卵臭
- ・酸との反応あるいはpHの低下により、硫化水素ガスを発生

## アクリル酸

- ・無色の液体
- ・酢酸様強い刺激臭

## 硫化水素ガス

- ・無色、空気より重い可燃性の気体
- ・低濃度では腐卵臭を呈するが、50～150ppm以上では嗅覚疲労に陥り、臭気を感じなくなる。500ppm以上では30～60分間の暴露で致死、500～1000ppmでは致死呼吸麻痺などに陥り、死亡すると言われている。

（化学物質等安全データシート、医薬品情報21より）